

「個別診療報酬の算定項目が分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に進めていく観点から、平成22年4月より、領収書発行の際に、個別診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行も含めて、明細書の交付を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

平成30年 4年 1日

NHO舞鶴医療センター 院長